

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年3月29日(2023.3.29)

【公開番号】特開2023-11908(P2023-11908A)
 【公開日】令和5年1月24日(2023.1.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-014
 【出願番号】特願2022-179499(P2022-179499)
 【国際特許分類】

G 0 7 G 1/00(2006.01)

G 0 7 G 1/12(2006.01)

【F I】

G 0 7 G 1/00 3 3 1 B

G 0 7 G 1/00 3 1 1 D

G 0 7 G 1/12 3 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月20日(2023.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品を撮像する第1撮像部と、

前記第1撮像部によって撮像される前の商品を載置する第1の載置台と、

前記第1撮像部によって撮像された後の商品を載置する第2の載置台と、

前記第1撮像部と前記第1の載置台と前記第2の載置台よりも上方に設置される第2撮像部と、

前記第2撮像部によって撮像された画像をもとに、手で持たれた物の前記第1の載置台から前記第2の載置台への方向の移動を検知した後、前記第1撮像部によって商品が撮像されずに前記手が商品を持っていないことを検知した場合に、異常を報知する報知部と、
 を備える販売データ処理装置。

【請求項2】

前記第2撮像部は、撮像対象を見下ろす向きで撮像する

請求項1に記載の販売データ処理装置。

【請求項3】

前記第2撮像部は、前記第1の載置台と前記第2の載置台との間に配置されている

請求項1に記載の販売データ処理装置。

【請求項4】

前記報知部は、前記第2撮像部によって撮像された画像をもとに、前記手で持たれた物の前記第1の載置台から前記第2の載置台への方向の移動を検知した後に続けて、前記物を持たない前記手が第2の載置台から第1の載置台への方向の移動を検知した場合に、前記第1撮像部によって商品が撮像されずに前記手が商品を持っていないことを検知したとする

請求項1に記載の販売データ処理装置。

【請求項5】

オペレータの入力操作を受け付ける操作部と、

前記第1撮像部の出力に基づいて商品を認識する認識部と、

10

20

30

40

50

前記認識部が選出した商品情報に関連付けられた商品の外観に関する情報と前記第2撮像部の出力とに基づいて物体の個数を判断する個数判断部と、

をさらに備え、

前記報知部は、前記操作部によるオペレータの入力値と前記個数判断部の出力とが合致しない場合、異常を報知する

ことを特徴とする請求項1に記載の販売データ処理装置。

【請求項6】

商品を撮像する第1撮像部と、前記第1撮像部によって撮像される前の商品を載置する第1の載置台と、前記第1撮像部によって撮像された後の商品を載置する第2の載置台と、

前記第1撮像部と前記第1の載置台と前記第2の載置台よりも上方に設置される第2撮像部と、を備える販売データ処理装置のコンピュータを、

前記第2撮像部によって撮像された画像をもとに、手で持たれた物の前記第1の載置台から前記第2の載置台への方向の移動を検知した後、前記第1撮像部によって商品が撮像されずに前記手が商品を持っていないことを検知した場合に、異常を報知する報知部と、

として機能させるプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

実施形態の販売データ処理装置は、商品を撮像する第1撮像部と、前記第1撮像部によって撮像される前の商品を載置する第1の載置台と、前記第1撮像部によって撮像された後の商品を載置する第2の載置台と、前記第1撮像部と前記第1の載置台と前記第2の載置台よりも上方に設置される第2撮像部と、前記第2撮像部によって撮像された画像をもとに、手で持たれた物の前記第1の載置台から前記第2の載置台への方向の移動を検知した後、前記第1撮像部によって商品が撮像されずに前記手が商品を持っていないことを検知した場合に、異常を報知する報知部と、を備える。

10

20

30

40

50